

平成 30 年 4 月 1 日

災害義援金の取扱期間延長（7件）および取扱終了（3件）について

静岡県下のJA各店舗及び静岡県信連の本支店で受付けております「災害義援金」のうち、取扱期間延長（7件）および取扱終了（3件）について、下記のとおりお知らせいたします。現在受付けている災害に対する義援金の詳細については別表をご覧ください。

一日も早く被災地が復旧できますよう、心よりお祈り申し上げます。

記

1. 取扱期間延長（7件）

- ・登米市平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害義援金
- ・南三陸町東北地方太平洋沖地震災害義援金
- ・二本松市東日本大震災被災支援義援金
- ・熊本地震義援金
- ・平成 28 年熊本地震に伴う産山村地震災害支援金
- ・平成 28 年熊本地震への義援金
- ・東峰村豪雨災害義援金

2. 取扱終了（3件）

- ・熊本地震美里町災害義援金
- ・大分県臼杵市災害支援金
- ・台風 21 号玉城町災害義援金

以上

